

## 第7章 文化財の防災と防犯

### 1 市内における過去の災害の記録

#### (1) 主な地震に関する記録

白岡市を含む埼玉県東部地域は、地震に関して特筆すべき被災記録が残されている地域ではありません。しかしながら、過去の地震に関するいくつかの被害記録等が見られます。首都直下型地震や東海、東南海地域を震源とする大規模地震の際の被害は小さなものとはいえ、警戒を怠るわけにはいきません。

#### ① 安政2年(1855)の大地震の記録

2つの注目すべき記録が残されています。

ひとつは、野牛観福寺にある明和3年(1766)銘の宝篋印塔が、安政2年の地震で倒壊し、これを安政5年になってようやく復旧できたとの追刻が台石に残されています。実はこの塔は、大正12年(1923)の関東大震災でも崩れ、このときも大正14年に再建されたことが、追刻されています。



追刻のある宝篋印塔（観福寺）



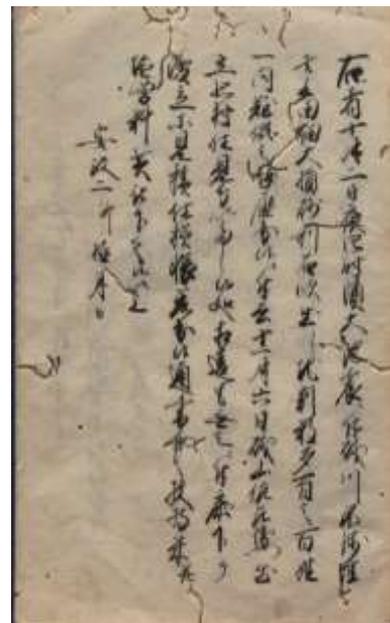
安政地震で倒壊したことを知らせる追刻

もうひとつ、白岡村の村役人であった細井家文書の中に、安政2年の地震に関する記録が残されています。

「磯川」は、白岡支台の裾に沿って流下していた河川で、星川の旧流路と思われるものです。元荒川とともに沖積地を形成し、篠津村、白岡村、新宿村（現蓮田市）などの各村が田畑をもっていました。この磯川が残らず埋まり、田畑は地割れし砂利が噴出したと記録しています。現在の元荒川沿いの沖積地では、液状化現象が発生する可能性が高いことを示しています。

同じく細井家文書の中の別の記録には、

右は十月二日夜四時頃大地震に付き磯川残らず埋まり、その上田畑大損、砂利石噴出し地割れ数多くこれあり（後略）



安政地震の被害の記録

「御地頭所様<sup>二</sup>而御殿<sup>并</sup>御土蔵共屋根壁共破候得」との記述も見られ、甚大な建物被害があったことも明らかです。

## ② 関東大震災の記録

野牛観福寺の記録については、前述の通りです。関東大震災の記録は『埼玉縣市町村誌』などに詳しい記載がありますが、市域での被害状況を確認しておく、篠津村では全壊 20 戸、半壊 2 戸、死者 8 人、日勝村では、全壊 2 戸、半壊 1 戸、大山村では、全壊 2 戸との記録が残されています。おそらくは、さらに多くの被害が出ていたものと推測されます。被害の大きかった篠津中学校の校庭付近では、多数の地割れが確認され、砂が噴出していたといわれます。このときも、沖積地では液状化現象が発生していたことがわかります。

直接の被害情報ではありませんが、関東大震災の折に避難して来た被災者に対し、食糧を振舞うなどの救護活動を行ったとして、太田新井青年団と下野田青年会が後日、日勝村教育会から表彰された記録も残されています。

## ③ 西埼玉地震の記録

昭和 6 年（1931）9 月 21 日、比企郡小川町付近を震源とする西埼玉地震が発生しました。市域での被害は、大山村（当時）で 1 戸が倒壊したことが記録されています。この地震では、篠津小学校の職員室、教室 4 室の入った建物が半壊しています。幸い児童に被害はありませんでしたが、篠津村では、復旧は困難と判断し改築を決定しています。

## (2) 主な水害に関する記録

市域は、水の恩恵も受けてきましたが、水の災いも少なからず受けてきた歴史があります。大小さまざまな水害記録が残されており、すべてを記載することはできませんが、主なものとして、2 件の水害記録について確認しておきます。

### ① 明治 43 年の大水

明治時代には、大きな被害のあった水害が少なくとも 3 回記録されています。中でも最大の被害を出したのが、「明治 43 年の大水」と呼ばれるもので、今でも被害状況を語り継いでいる人々がいます。

例えば、篠津村の馬立地区では「着の身着のまま自宅の屋根に避難したり、篠津村役場の 2 階へ逃れたりした。あまりに大勢が避難したので役場の 2 階が抜け落ちそうになり、お互いに「動くな」とか「静かにしろ」と声を掛け合うほどだった。」とか、大山村では「8 月 11 日の午後には多くの家が床上浸水となり、屋根直下まで水が来た。家財道具、食糧はことごとく水没した。2 階建ての家には近所の人々が避難し、屋根や 2 階の窓が舟の乗り降り場になっていた。」などの話が伝わっています。

また、新築間もない大山小学校では、床上 1m まで浸水し、壁は無残に崩れ落ち、うずたかく積もった泥土の処理に窮して床を切り開いて床下へ落としたほどであったといわれます。

被害は、ローム台地の上にも及んでおり、日勝村千駄野の弓木家の長屋門には、地表か



長屋門に残された修復痕

ら 120cm ほどのところに浸水によって崩れた壁を修復した痕跡が残されていたといえます。

## ② カスリン台風による水害

昭和 22 年(1947)年 9 月のカスリン台風による水害も大きな被害をもたらしています。



カスリン台風による浸水被害（上野田付近）

県内では、多くの河川で堤防が決壊し甚大な被害を引き起こしていますが、市域の被害は、利根川の堤防が現在の加須市大利根地内で決壊したことによります。被害の詳細は『昭和 22 年埼玉縣水害誌』に譲りますが、市域の被害の概略をまとめておきます。

市域東部の浸水被害は甚大で、太田新井、岡泉、彦兵衛の高台をのぞきほぼ全域で浸水したといえます。特に上野田、爪田ケ谷では、姫宮堀川が爪田ケ谷地内で 30 間に渡って決壊したため浸水面積

も広大にわたりました。

篠津では、篠津小学校周辺の浸水が激しく、高台の篠津久伊豆神社周辺には、避難してきた馬が何頭もつながれていたといえます。

野牛でも、総出で、久喜境の備前堀川の土手に土俵を積んだが防ぎきれず大半が冠水してしまったといえます。ただ、水がくるまでに時間があつたので、食糧は床上に台を重ねてその上に置いたり、たなぎ（中 2 階）へ上げたりしておいたと伝えられています。

このほか、明治 43 年の大水のあと水塚を造った家や、厚く土盛りして母屋を作った家では被害が少なかったとか、舟や筏で通行するときは、水田の上は楽に漕げたが、水路の上を通過するときは流れが強く危なかった、東北線の線路は一段高くなっていたので冠水しなかったの、白岡駅方面への通路となったなどの話を聞くことができました。

反面、大山地区の荒井新田では、水は河原井、台（ともに現久喜市）で止まりこちらへはこなかった。除堀（現久喜市）の親戚のところへ舟で食糧を届けたなどの話が聞け、被害が少なかったことがわかります。

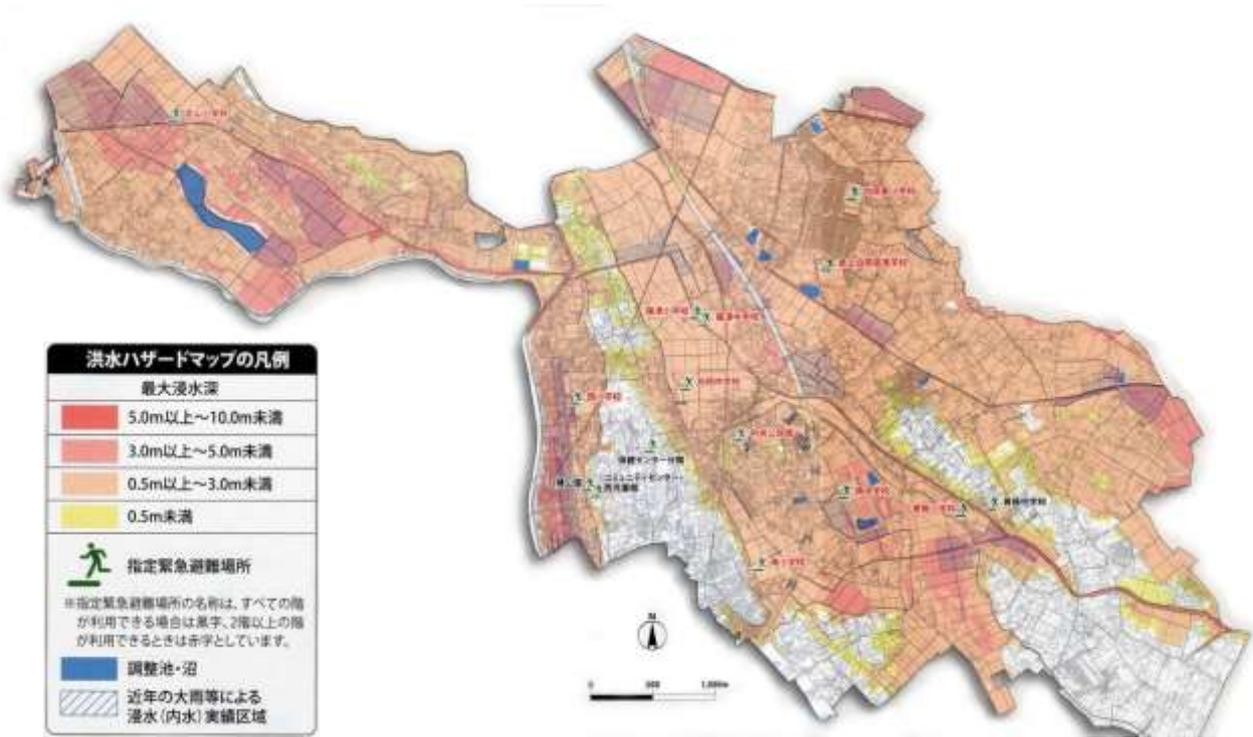
## 2 災害時の危機管理

### ① ハザードマップ

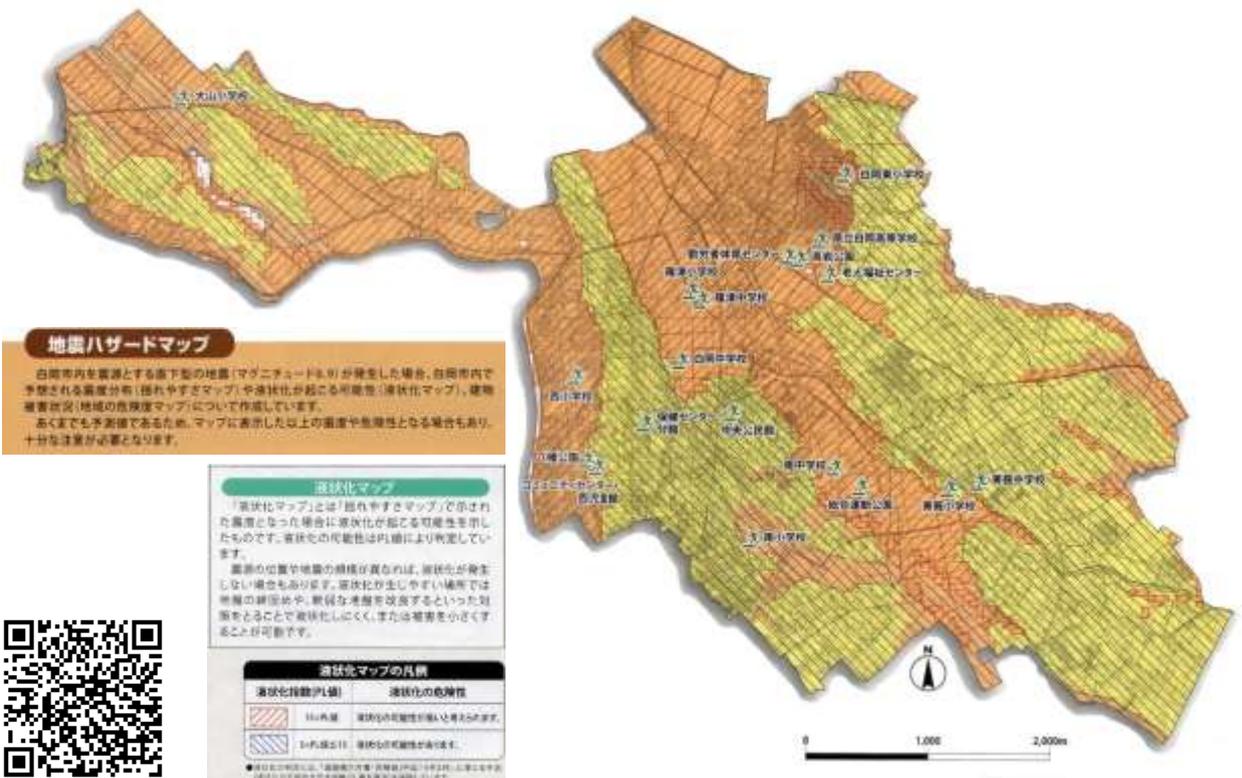
白岡市の洪水ハザードマップ（平成 30 年 3 月作成）は、利根川、小山川、荒川を対象としています。リスクの高い利根川、荒川の氾濫の場合、大宮台地の白岡支台及び慈恩寺支台の上でも標高 12m～11m 地点以下の地域では浸水の危険性が高いことがうかがえます。

また、地震に関するハザードマップは、市内を震源とする直下型地震（マグニチュード 6.9）が発生した場合の揺れやすさや液状化のマップとして作成したものです。ローム台地の上では、震度 6 弱程度、沖積低地では震度 6 強が想定されており、沖積低地では液状化の可能性が高いと考えられます。

利根川洪水ハザードマップ



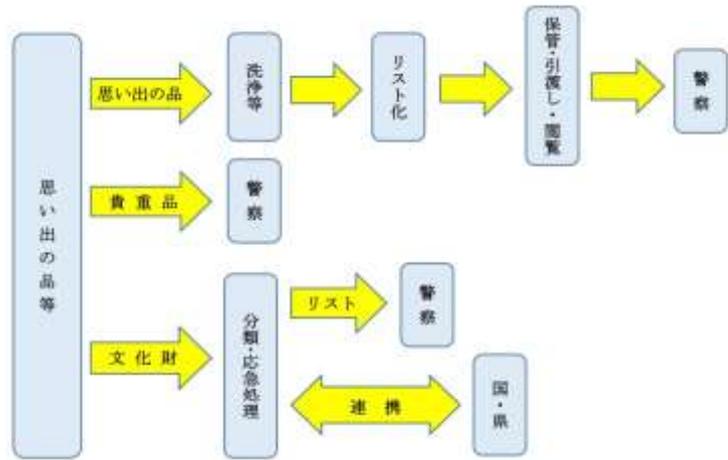
揺れやすさ・液状化マップ



\* : 当市では、利根川のほか、荒川、小山川の洪水ハザードマップ(平成30年3月作成)を作成している。ハザードマップは随時改訂されるため、ホームページ等で確認いただきたい。

② 災害時の危機管理

生涯学習センター歴史資料展示室の収蔵庫は、センター3階にあり、ハザードマップで想定される0.5m～3.0mを十分にクリアできますが、3か所ある館外収蔵施設のうち2か所では、浸水を免れない可能性が高い状況です。既に、脆弱な資料はセンター収蔵庫での保管に切り替えています。残る資料についても重要なもの、脆弱なものから順次、センター収蔵庫あるいは、水没しない収蔵施設への移送を実施します。



「思い出の品等」の回収及び引渡しフロー  
白岡市災害廃棄物処理計画(令和2年)

民間収蔵資料に関しては、災害情報をできるだけ早く正確に把握できるように心掛け、注意喚起を行うことはもちろんですが、平時から、文化財所有者（管理者）向けの研修会を開くなどの取組が重要です。

災害が発生してしまった場合、学び支援課職員は、避難所の開設や避難者の支援が第一優先の業務となり、文化財レスキューはその後の対応となることが市防災マニュアルに定められています。市の文化財担当者や埼玉県を始め、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会、埼玉県文化財保護協会、埼玉県博物館連絡協議会などの組織から文化財レスキューが派遣されるまでの間の被災文化財の応急処置が大きな課題です。

また、万が一被災してしまった場合、多量に排出される災害ごみに文化財が混入しないように、「白岡市災害廃棄物処理計画」の中に「文化財・貴重品」を含む「思い出の品」の項目を設け、文化財レスキュー等と連携して回収・保存処理チームを作成し分類・応急処理を行うなどの対応策を明文化しました。

3 文化財の防災・防犯に関する体制と体制整備の方針

これまで、幸いなことに、市内の文化財が盗難被害にあったという事例は耳にしません。しかし、寺社の養銭泥棒の被害などはしばしば話題に上りますし、近隣の事例では、無住の神社の放火被害なども報告されています。



白岡市の文化財を災害・犯罪から守るネットワーク

いつどのような犯罪被害に巻き込まれるかわからない状況だともいえます。普段から警察や地元自治会などと連携しながら文化財の防災・防犯体制の構築を推進し、被害を未然に防ぐ取組を進めることが重要です。

それぞれの部署が主体的に判断し最良の活動ができるよう、日頃から意識を高め準備をします。

#### 4 文化財の防災・防犯に関する方針と取組

##### (1) 文化財に関する防災・防犯活動(第5章 p.71 再掲)

過去に、大規模な台風や水害また地震災害などに見舞われた史実があります。歴史文化を重んじる立場からも、これらの被害を教訓として十分な準備と体制の整備を行うことが重要です。

防犯活動については、具体的被害の情報こそありませんが、把握できていない被害が既に発生しているかもしれないという、緊張感を持って備えることが大切です。

両課題とも、日頃からの意識と警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。

- ①地域と協力して適切な防犯体制の構築に努めます。
- ②警察との情報交換体制を整備します。
- ③地域と協力して適切な防災体制の構築に努めます。
- ④消防との情報交換体制を整備します。

##### (2) 文化財に関する防災・防犯活動に関する取組(第5章 p.76 再掲)

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	22	定期的な防犯パトロールの実施 文化財ボランティアと連携した巡視活動を実施する。	○	○	◎					→
		目標値	防犯パトロール組織の立ち上げ							
①	23	防犯マニュアルの作成 地域と連携した防犯マニュアルを作成する。	○	○	◎					→
		目標値	警察と連携した取組に着手							
②	24	警察との日常的な防犯対策情報交換 警察・地域と連携した定例的な防犯対策会議を開催する。	○	○	◎					→
		目標値	防犯対策会議の立ち上げ							
	25	定期的な防犯研修会の実施	○	○	◎					
③	26	災害時の文化財救出マニュアルの整備 地域と連携した文化財防災、救出マニュアルを整備する。	○	○	◎					→
		目標値	寺社を対象に消防と連携し研修会を開催							
	27	定期的な防災訓練の実施	◎	◎	◎					→
	28	自主防災組織との連絡会議の創設	◎	◎	◎					
④	29	民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成 文化財保管状況をカルテ化し消防との情報共有を図る。	○	○	◎					→
		目標値	文化財所有者を対象に消防と連携し研修会を開催							